



皆様、いつもお世話になつております。早いもので、前回の市議選から3年が経ちました。この間、奄美市が良くなったのか、市議会がより良くなったのかということをお考えますと、議会として、また一議員として、すべきことはまだまだ沢山あるということを実感いたします。

昨年は市長選の関係で9月に行われた決算審査も、今年通常どおり10月に行われましたため、この時期での通信の発行となりました。決算審査が終わると、行政当局は来年度予算の編成により一層力を入れていくことになりま

すので、私も本市にとって必要な施策・事業は力を込めて提言・要望していきたいと存じます。

もちろん、地域でできることは地域で、それを上回ることにについては行政が、といういわば「補完性の原理」をご理解頂き、限りある行財政の経営資源を有効に活用しているかねばなりません。自助努力を基調にしながら、助け合いやお互い様という「結いの精神」を大事にする、これからの日本全体のモデルとなる地域社会を、この奄美市から創っていききたいと考えます。



そうへいの議会トピックス
直近の議会での決定事項や進捗状況についてお知らせします。

1 平成 26 年第 3 回定例会 (9 月定例会) における主な議案等です

- 26 年度一般会計補正予算第 3 号【合計 14 億 2922 万円の増額 ⇒ 結果、26 年度一般会計総額は 312 億 5755 万円】その主な内容は、
 - ①基金積立金 9.7 億円：減債基金 4.5 億円 (補正後現在高 5.7 億円)、地域振興基金 3.7 億円 (同 7.6 億円)、庁舎整備基金 1.5 億円 (同 21.1 億円)
 - ②好循環実現経済対策事業 7201 万円：公営住宅解体工事等に 3505 万円、教職員住宅解体工事等に 2852 万円など
 - ③マツクイムシ対策関連約 5000 万円：土木機械借り上げ、枯死した松の伐倒除去による広葉樹林化
 - ④緊急経済対策事業 1432 万円：堆肥運搬用トラック購入 946 万円、長浜観光バス等設置の大型テント購入 676 万円など
 - ⑤プレミアム商品券発行事業助成金 2000 万円：昨年は 2 回に分けて販売した。今年も発売前に広報をしっかりと行い、広く多くの市民の手に渡るよう努める予定
 - ⑥中心商店街店舗リフォーム補助金 1150 万円：中心商店街区域に新規出店する店舗に対して、内装リフォーム等にかかる費用に最大 50 ～ 80 万円を補助するもの
- 26 年度国民健康保険事業・水道事業等 6 特別会計・企業会計の補正予算

- 子ども・子育て支援新制度関連の 4 条例
- 産後ケア体制の支援強化を求める意見書 ⇒ 全会一致で可決
- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願 ⇒ 全会一致で採択

4 ページ目に解説しました。是非ご一読ください。

- 知名町教育委員会編・著書『江戸期の奄美諸島』の中から原口泉氏の暴言を訂正・削除することを求める請願 ⇒ 賛成少数で不採択
- 日本を「海外で戦争する国」へとつくりかえる集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める陳情 ⇒ 賛成少数で不採択

2 本庁舎建設提言特別委員会について

7 月に入り、庁舎建設事業費が総額で 55 億円と示されました。32 年度まで活用できる合併特例債により、本市の実質的な負担額は約 18 億円とのことですが、極力ムダがない庁舎づくりを要望しました。今後は諸々の手続きを経て、30 年度から工事が始まり、32 年度の使用開始を目指すことになります。

また、議会としても議会機能についての申し入れを行い、「議会力」を高めるための様々な要望・提案をしました。個々の議員の意思決定を明白にするための電子採決システムの導入やインターネット等による議会中継を充実させるための放送設備の整備など、「市民のための議会」の実現に向けて今後も働きかけていきたいです。

そうへい
一般質問
レポート

10年後の奄美

今回の一般質問では「奄美市の10年後の将来像をどのように描くか」ということについて、行政当局と質疑応答をしました。「行政を経営する」という考え方のもと、しっかりと理念と目標を掲げて奄美市の運営に当たってほしいと願うためです。

10年後、平成36年の本市の姿を描く上で、3つの論点を提示しました。

- ①人口（定住人口と交流人口）
- ②主要な産業とその就業人口
- ③一人当たり市民所得

定住人口と交流人口

①は、『奄美市総合計画』に掲げている平成32年の目標「昼間人口5万人、交流人口45万人」という数値が示されました。「昼間人口」という概念は分か

りにくいいため、「定住人口4万人を維持する」という強い決意を求めました。また、24年の交流人口は36万人で、近年の大型クルーズ船やバニラ・エアによる効果で45万人は達成し得ると私は考えています。ちなみに、定住人口1人分の減少を、交流人口25人で補えるという試算があり、これによれば36年の人口が現在より5千人減の4万人になったとしても、交流人口が47万5千人に到達できれば、経済力的には今の水準を維持できるこ



7月に就航したバニラ・エアによる増客効果は大きいものがあります。今後も継続させるために、各航空会社に対して民官を挙げた支援策が求められますし、民間においてもクレジットカード対応などの努力が必要となってきます。

主要産業と就業人口

とになります。

②は、いま本市が特に力を入れている農業や情報通信産業、また製造業（食品加工業等）の就業人口を増やすことを目指した質問でした。行政としては、近年好調な卸小売業・飲食業・サービス業等の観光関連産業に力を入れたら、その効果を第一・二次産業に波及させたいということでした



本市の主要産業として、農業の振興は欠かせません。中でも畜産は、特に可能性のある分野だといえます。肉用牛は近年、高値で取り引きされていますので、農家さんの経営の安定化に資するといわれますが、初期投資が大きいのが難点です。若い世代が畜産経営に挑戦できるような環境整備も必要です。

一人当たり市民所得

が、より具体的に、「新規就農者を年間で50人増やすにはどうすべきか？」等の目標数値に基づいた施策の必要性を訴えました。

③は、直近の一人当たり市民所得212万円（対県89%、対国78%）を36年には230万円（対県95%以上）にするという目標を掲げるべきでないかと問いかけました。行政か

らは、観光振興や食品加工等の六次産業化が図られることにより、市民所得を引き上げたいとの答弁でした。

その他、バニラ・エア効果、大学生のインターンシップ事業、空き家・空き地対策、障がい者優先調達についても質疑応答しました。

詳細はしーまブログ「志の島へ」に掲載してありますので、どうぞご覧ください。

特集

10月中旬の3日間をかけて、25年度の決算審査が行われました。行政がどのような施策や事業を行い、どのような行政効果や経済効果があったのかを測定・評価しましたが、27年度につなげるためにも、様々な提案要望も織り込みました。以下、概要をご紹介します。

一般・特別会計全体としてみれば、6億6360万円の余剰があります。国民健康保険事業特別会計は6億7083万円の赤字となっており、また、人口4.5万人の奄美市は、それ以上に人口の多い県内他市よりも一般会計の金額が大きく、年々増大しています。市町村合併をしたことにより、国からの地方交付税を多く頂いています。これも期間限定のため、今後は会計の規模を縮小させていくことも視野に入れなければなりません。行政のムダをなくし、必要な政策や事業に専念するという、いわば「選択と集中」がこれからの

課題となります。4つの経営指標を見る限り、奄美市の財政状況は改善しているといえます。県内順位も向上していますが、まだ平均よりは低位にありますので改善の余地はあります。また、地方債（借金）現在高も26年度末で510億円と見込まれており、4.5万人規模の自治体としては決して小さい額ではありません。

施策・事業の適正執行と費用対効果の向上により、少しでも負債を減らして将来世代の負担を軽減することは、これからの大事な課題です。

※決算審査のその他の内容については、しーまブログをご覧ください。

| 平成25年度決算額 | 歳入 | 歳出 |
|-----------|------------|------------|
| 一般会計 | 336億7904万円 | 323億9152万円 |
| 特別会計 | 135億1732万円 | 141億4123万円 |
| 合計 | 447億982万円 | 440億4621万円 |

※特別会計とは、国民健康保険事業・介護保険事業・公共下水道事業等、全11事業の会計です。また合計について、一般会計から各特別会計への繰出金（重複する分）を除いています。

— 平成25年度決算審査 —

| 25年度の経営指標 | 実績値 | 前年度比 | 判定 | 県内19市順位 |
|-----------|------|------|------|----------------------|
| 財政力指数 | 0.25 | ±0 | 変化なし | 18位 <small>△</small> |
| 経常収支比率 | 91.1 | -3.5 | 改善 | 11位 <small>△</small> |
| 実質公債費比率 | 11.4 | -0.5 | 改善 | 11位 <small>△</small> |
| 将来負担比率 | 73.2 | -8.9 | 改善 | 17位 |

※各指標の説明については、『志通信第8号』をご覧ください。お手元にない場合、ご連絡を頂けましたらお届けいたします。

7月中旬～10月の主な活動

- 7/15 龍郷町中央公民館講座「西郷塾入門編」(8/19、9/15、10/14も)
- 16 本庁舎建設提言特別委員会(8/14、29も)
- 17 大型客船受け入れに向けての実務者会議
- 24 名瀬公民館講座「ディベートレッスン」(8/28、9/25、10/23も)
- 26 「あなたのそばで県議会」に参加、奄美国際懇話会(通訳ガイドボランティアの会)設立総会
- 8/1 議会運営委員会(会期日程等について)
- 3 奄美まつりパレード(市議会チームとして参加、8/16は舟こぎ競争)
- 7 鹿児島出張(曾於市にてフラワーパーク等建設中止による影響を調査)
- 14 学生インターン受け入れ対応(9/6まで)
- 15 名瀬戦没者合同慰霊祭
- 21 生物多様性地域戦略策定専門委員会を傍聴
- 29 議員研修会(県大島児童相談所長による講話)
- 31 防災訓練(古田町みどり自治会として参加)
- 9/1 住用町嘱託員会に参加、請願書提出
- 3 議会運営委員会(請願・陳情の取り扱い等について)、全員協議会
- 9 9月定例会開会
- 10～12 一般質問(12日の一番目に登壇)
- 11 一村忌(田中一村を偲ぶ会)に参加
- 16 「大島紬のこれから会議」に参加
- 17 本会議(議案についての総括質疑)、全員協議会
- 18～19 各委員会審査(産業建設委員会に所属)
- 26 最終本会議(議案17件を可決)
- 10/2 笠利町駐在員会に参加
- 15～17 決算審査特別委員会(一般会計審査を担当)
- 19 奄美地区親睦運動会(古田町チームとして参加)

350万人

わが国
のウイ

ルス性肝炎患者数の推定値
です。百人に3人という割
合で、国民病ともいえます。
肝炎が進行すると肝硬変や
肝がんになります。肝が
んの原因の8割は肝炎ウイ
ルスといわれています。ち
なみに、肝炎ウイルス検査
は県の保健所で無料、市の
複合健診では低額で受ける
ことができます。

肝炎

ウイルスの感染
経路は母子感染

などがありますが、「B
型肝炎訴訟」で原因とさ
れた集団予防接種による
注射器の使い回し(昭和
63年頃まで続いた)や「C
型肝炎訴訟」で原因とさ
れた血液製剤によるも
の、また輸血によるもの
など、医療行為による感
染が多く割合を占めて
いるといわれています。

国民の権利 請 願

今回初めて、市民の方より依頼を受け、請願の紹介議員となりました。請願をすることは日本国憲法第16条でも保障されている、国民にとって大事な権利です。今回の案件は「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願」でした。市民の皆様にも知って頂きたい内容ですので、詳しくご紹介いたします。

現在、B型肝炎訴訟や

C型肝炎訴訟により救済
を受けられる患者には給
付金が支給され、また肝
炎対策基本法により一定
の抗ウイルス療法には医
療費が助成されますが、
重篤な肝硬変・肝がん患
者の入院・手術費用等は
極めて高額に上るにも関
わらず、助成の対象外と
なっています。

給付金

を受けようと
も訴訟を起こ

さなければならず、たと
えば奄美群島内で推定3
00〜400人いると思
われる集団予防接種禍に
よるB型肝炎患者で原告
となっているのは、現在
4名に留まっています。
母親の死亡やカルテの廃
棄などにより立証手段が
失われれば給付金を受け
ることができなくなり、
病状が進行した際の高額

な医療費を自力で負担し
なければなりません。

このような現状につい
て、

① ウイルス性肝硬変・
肝がんに係る医療費

助成制度を創設すること
と、患者の生活支援制度
である障害年金を受給し
やすくするために、

② 身体障害者福祉法上
の肝機能障害による

身体障害者手帳の認定基
準を緩和し、患者の実態
に応じた認定制度にする
ことを、奄美市議会から
の意見書として、国に対
して提出することになり
ました。

皆様

の周りにもウイ
ルス性肝炎で苦

しむ方がいらっしゃるま
したら、訴訟による救済
の対象者となる場合もあ
りますので、ぜひ安田ま
でお知らせください。



そうへいからの お知らせ

- 「出前報告会」
を行います！

現在、定期報告会の開催
予定はありませんが、ご要
望頂ければ出張報告にうか
がわせて頂きますので、よ
ろしくお願いいたします。



- 本チラシの「配布ボランティア」を
募集しております！
- お困りごとや奄美市へのご要望等ありま
したら、お気軽にお寄せください！
- しーまブログ、ツイッター、フェイスブックでも
活動情報発信中です！

※安田そうへい連絡先：
奄美市名瀬古田町5-7
電話：54-7621 / FAX：54-7620
Eメール：sohei@mskj.or.jp